

予算決算委員会第4回定例会（全体会） 会議録

日 時 令和2年7月17日（金曜日）

午後1時5分開会，午後1時58分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 議長あいさつ

3 審査内容

議案第50号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第7回）

4 閉 会

出席委員（22名）

委員長 吉田 千鶴子

副委員長 海老原 一郎

委 員 久松 猛

委 員 内田 卓男

委 員 福田 一夫

委 員 柏村 忠志

委 員 寺内 充

委 員 吉田 博史

委 員 矢口 清

委 員 柳澤 明

委 員 小坂 博

委 員 鈴木 一彦

委 員 平石 勝司

委 員 下村 壽郎

委 員 今野 貴子

委 員 島岡 宏明

委 員 塚原 圭二

委 員 勝田 達也

委 員 矢口 勝雄

委 員 目黒 英一

委 員 奥谷 崇

委 員 田子 優奈

欠席委員（２名）

委 員	柴原	伊一郎
委 員	篠塚	昌毅

説明のため出席した者（０名）

事務局職員出席

局 長	小松澤	文 雄
次 長	天 貝	健 一
係 長	小 野	聡
主 査	寺 嶋	克 己
主 任	松 本	裕 司

傍聴者（０名）

○吉田（千）委員長 再開いたします。報告内容として、もっと付け加えた方が良い所、あるいは削除した方が良い所があればご指摘をいただき、報告書をまとめてまいりたいと存じます。その後、採決いたしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第50号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第7回）の歳入の審査結果を報告いたします。御報告申し上げます。議案第50号の内、付託されました歳入の審査において、議論された内容及び意見等を申し上げます。今回の補正は、歳入・歳出それぞれ4億3,543万6,000円を追加し、総額を668億8,505万6,000円とするものです。内容につきましては、第16款国庫支出金第2項国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止した4カ月児の集団健診を、医療機関での個別健診に切り替えることに伴う検診費用の増加に対する補助金のほか、児童生徒1人1台の端末を配備するGIGAスクール構想に基づくネットワーク整備費や、オンライン授業等の学習環境を確保するための貸出用モバイルワイファイ路由器購入費、学校における感染拡大を予防するための衛生用品購入費等に対する補助金の増額計上をするものです。第4項国庫交付金につきましては、国の第2次補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上であり、この度の補正予算及びすでに議決をいただいた補正予算の感染症対策に係る市負担に充当するものです。第19款寄付金につきましては、市内の障害者施設に非接触型体温計を配布するための財源を集める手法として実施するガバメントクラウドファンディングによる、ふるさと土浦応援寄付金を増額計上するものです。第21款繰越金につきましては、プレミアム付商品券発行事業など、6月定例会までの補正予算に計上した事業費に地方創生臨時交付金を充当し、財源を更正することに伴う減額をするものです。以上で報告を終わります。それでは、次に、総務市民分科会より、ご報告願います。

○今野総務市民委員長 御報告申し上げます。議案第50号の内、付託されました総務市民委員会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申し上げます。まず、第2款総務費について申し上げます。第1項総務管理費、第9目企画費について、新型コロナウイルス感染拡大防止施策として、障害者施設に非接触式体温計を配布するため、ふるさと納税寄付型クラウドファンディングにより寄付を募り、合わせて新型コロナウイルスの収束を祈願することを目的として、オリジナルアマビエデザインコンテストを実施するとのことでした。第10目事務管理費について、新型コロナウイルス感染状況を勘案し、今後においても、感染拡大のリスクがあることを考慮し、市役所の業務を継続的に運営できる体制作りとして、職員のテレワークができる環境を整備するとのことでした。第20目防災費について、新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、自然災害が発生した場合に備え、円滑な避難所を運営する際に、必要となる物資を備蓄するとのことでした。また、防災行政無線が聞こえにくい家庭や事業所に、個別受信機を設置して難聴地域の解消に努めているが、今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、受信機の設定依頼が増加したことによる増額補正をするとのことでした。全ての審査が終了したことから、分科会に付託された議案第50号の原案に対して、反対す

る意見を確認したところ、反対する意見はございませんでした。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 次に、文教厚生分科会より、ご報告願います。

○塚原文教厚生委員長 御報告申し上げます。本臨時会において、当文教厚生分科会に付託されました、議案1件につきましては、休憩中に委員会を開催し、執行部から詳細なる説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について申し上げます。議案第50号令和2年度土浦市一般会計補正予算(第7回)～第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款(民生費)、第4款(衛生費)、第9款(教育費)、第2表繰越明許費。3款民生費は、1人当たり10万円を給付している特別定額給付金の基準日より後となる本年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子に対し、特別定額給付金と同額の10万円を市独自で支給する出産育児特別給付金の計上、及び、6月定例会の補正予算において、就学前児童に対する食費負担支援として計上した臨時給付金事業に、地方創生臨時交付金を充当する財源更正であります。4款衛生費は、市施設に配備するアルコール消毒液、A Iサーマルカメラ、非接触型体温計等の購入費や、新型コロナウイルス感染症の拡大により、胃がん等の集団検診において抽選による人数制限を設けたことから、希望者の一部を医療機関検診に切り替えることに伴う委託料の増、並びに、4か月児の集団健診を、医療機関での個別健診に切り替えることに伴う報償費の減及び委託料の増であります。9款教育費は、オンライン授業等の学習環境を確保するための貸出用モバイルワイファイルーター購入費や、感染症拡大により通信環境の負荷が増大している、学校外へのネットワークの切替えに伴う通信運搬費、学校における感染症拡大を予防するための衛生用品等購入費、G I G Aスクール構想に基づく端末整備やネットワーク整備費用などの計上のほか、5月臨時会の補正予算に計上した給食費2か月分免除に係る財源に、地方創生臨時交付金を充当する財源更正であります。第2表繰越明許費につきましては、出産育児特別給付金給付事業において、新年度となる令和3年4月1日生まれの子のほか、本年度内に支給が完了しなかった子への給付費及び事務費として、総額2,308万2,000円の繰越措置であります。慎重審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。なお、G I G Aスクール構想につきましては、児童1人ひとりがオンライン学習用端末を安定的に使用できるよう、なるべく早いネットワーク整備の構築を進めて頂くよう要望いたします。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 次に、産業建設分科会より、ご報告願います。

○勝田産業建設委員長 御報告申し上げます。議案第50号の内、付託されました産業建設分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申し上げます。第7款土木費第1項都市計画費、第2目都市計画総務費において、新型コロナウイルス感染症拡大により、深刻な影響を受けているバス事業者等に対し、事業継続の支えとして支給する、支援金の計上であることを確認し、慎重審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 各分科会委員長への質疑、又は、報告書に盛り込んだ方がよい事項、削除した方がよい事項がありましたら何でも結構ですのでご意見をお願いします。

○内田委員 先ほどもこの委員会でも申し上げたんですが、今年度の当初予算の予算の執行を前倒しをして執行してほしいというお話を申し上げました。これについては、付帯事項として、全体のあれの中でどういう形で入れるかは別として、一任しますので、できれば入れた方がよろしいんじゃないかと思しますので、発言をいたしました。

○吉田（千）委員長 ただ今、内田委員から先ほどらいの予算決算委員会の予算の中でございましたが、当初、今回補正予算ということですので、本来、予算の始めにそういったご意見が大事かろうと思うのですが、まあ、コロナ禍にありまして、今内田委員から付託事項として速やかに予算の執行をお願いをしたいという。皆さん本当に待ちに待っているという状況があるかと思しますので、そういったご意見かと思ひますが。皆様にご賛同いただければ、これを取り入れるか、取り入れないか。そういったご意見がありましたらお伺いをしたいというふうに思うのですが。どうでしょうか。

○吉田（博）委員 それは今回の臨時議会で、本日可決されたらば、速やかに執行部は予算を執行してください。という意味でいいの。

○吉田（千）委員長 そういうことです。

○吉田（博）委員 そういうことだね。

○内田委員 吉田（博）さんの話は、今回の案件についての執行をとという部分も入っているんですが。私の主体は3月に可決した今年度の予算がありますよね。そうすると、秋から来年の春ぐらいまでに執行する予定なんか組んでいるものもあるはずですよ。ですから、今、前倒しで、そういうね。そういうやつを出来るものからどんどん前に執行してくれと。いわゆる今回のこの補正予算だけではなくて、当初予算のものもどんどん前倒しでやってくれという意味です。それでご理解いただけたでしょうか。意味が。

○柳澤委員 一般的には公共事業、土木工事、建築工事そういうことが中心になっているんだと思うんだけど、ただ一方で業界のね、都合というのものもあるんだよね。ちょっと突っ込んだ話になっちゃうと。毎年ね個所付けが出るでしょうよ。そうするともう業界の中ではある程度予定しているわけさ。どういうふうに予定するかわからないけれども。その間は今度は民間の工事を入れて行くおくんだよね、大体ね。だから、例えば、今年度ね道路改良工事が20本あったとするは。一気に20本出しても、今度は逆に消化できなくなっちゃう。工事できなくなっちゃう。で、仮に工事出来たとしても、今度は後半、第3四半期以降から仕事がなんにもなくなっちゃう可能性もあるんだよね。非常にね。内田委員のいうことは非常に理解出来るんですよ。ただ、その辺は仕事をね、もらう方、やる方の業界ともちょっといろいろすり合わせをしないと、すべてがいいという話にはならない可能性もあるんじゃないかと思うんだけど。

○久松委員 そういうこともありますよね。だから、ただ、あの積極的に速やかに執行してほしいということは、そのとおりだと思うんですけど。でも、だから、その旨を入れてもらえばいいんじゃないですか。要するに、可能な限り速やかに執行していただきたいという文言だけ入れればいいんじゃないの。

○内田委員 柳澤さんの言っている部分も十分考えられることであろうと思うんです。ただ、道路工事であるとか、そういう問題だけではなくてですね。例えば、本を買

うとかいろんなね予算の中ではいろんなお金の出るものがあるわけですね。そういう総花的に私申し上げているんで。当然工事が比重は高いだろうとは思いますが。やっぱりそういうことをいった意味でご理解いただければなと。出来るだけということがいいのか。その表現は私もこだわっていません。大体考えていることは同じだと思いますが。

○柳澤委員 そのとおりなんだけれどもね。先方の都合もあるんじゃないかと言っているんだよ。

○吉田（博）委員 細かい話はよくわからないんだけど、今回は、土浦市議会も臨時議会2回開いてね。結局これはコロナ対策。で、国の補正が来てそれを市に落ちてきて、市もその補正でもって組んでやると。これはもちろん迅速にやるということは当然なんだけれども。3月の議会で承認した案件。政策的なもの、経常経費的な政策と、ふたとおりあるんだけど。その件に関しては、常に議会としては、予算は早く執行しろよというのはね常に言い続けて来たんですよ。ただ、ここ最近ね、その言葉が、文言が入ってなかったけれども。それは職員に対して、がんばれよと。やれよと。早くやれよということを促す。議会としてそれを、後押ししたり、促すということは大事なんですよ。これは。だからそれは私は入れてもいいと思う。最近ここずっとそんなの入ってなかったよな確かな。

○久松委員 具体的なことを入れると、無理になっちゃう部分も出て来るから。可能な限り速やかに執行しろという文言を付け加えればいいんじゃないかと思うんですけどね。

○柳澤委員 もう1個。まとめて出しちゃうとね、内部の検査体制が間に合わないんだよ。そんだけの人材がいなくて頭数が。今、久松さんが言うように、そういう表現でね出来る範囲で早めに出してやってちょうだいよということだよな。ただ、年度末になって仕事なんにもなくなっちゃうという可能性はあるよ。みんなつまようじくわえて今日は何やっぺとさわりじゃう。

○久松委員 委員長報告の最後に一言付け加えればいいんじゃないですか。

○吉田（千）委員長 よろしいですかね。ほぼご意見が出たようですので。可能な限り、速やかに執行していただきたいと。その一言。入れさせていただけるようにしたいと存じますので、よろしくお願いします。その他、ございますか。

○柳澤委員 委員長報告の2ページ目。一番最後、補助金の増額計上するものです。これは、補助金を増額するものです。または、補助金の増額計上をするものです。という表現にしないと。この言葉の使い方おかしい。接続詞の使い方がおかしい。

○吉田（千）委員長 私、自分でしゃべったときは、「を」を入れました。

○柳澤委員 これ見ていると。誰が作ったこれ。そういうことで。

○内田委員 私も迷ったんだけど。4ページの一番最後。財源を更正することに伴う減額するもので。

○吉田（千）委員長 減額を、をですよね。私これも。私、「を」を。

○内田委員 もし、減額するものですというなら、伴い、減額するものなんだよな。ど

っちでもいいです。

○吉田（千）委員長 両方、「を」を入れて読ませていただいたんですが。すいませんでした。原文がこうなっておりました。その他、ございませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 意見もないようなので、ここで採決をとります。議案第50号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第7回）は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第50号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第7回）は、全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。

（午後1時25分 休憩）

（午後1時47分 再開）

○吉田（千）委員長 再開いたします。報告書がまとまりましたので、朗読させていただきます。令和2年第2回臨時会において、当予算決算委員会に付託されました、議案第50号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第7回）について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。歳入については、全員で審査を行い、歳出については、分科会を設置し審査を行いました。今回の補正は、歳入・歳出それぞれ4億3,543万6,000円を追加し、総額を668億8,505万6,000円とするものです。歳入について申し上げます。第16款国庫支出金第2項国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止した4カ月児の集団健診を、医療機関での個別健診に切り替えることに伴う検診費用の増加に対する補助金のほか、児童生徒1人1台の端末を配備するGIGAスクール構想に基づくネットワーク整備費や、オンライン授業等の学習環境を確保するための貸出用モバイルワイファイ路由器購入費、学校における感染拡大を予防するための衛生用品購入費等に対する補助金の増額計上をするものです。第4項国庫交付金につきましては、国の第2次補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上であり、この度の補正予算及び、すでに議決をいただいた補正予算の感染症対策に係る市負担に充当するものです。第19款寄付金につきましては、市内の障害者施設に非接触型体温計を配布するための財源を集める手法として実施するガバメントクラウドファンディングによる、ふるさと土浦応援寄付金を増額計上するものです。第21款繰越金につきましては、プレミアム付商品券発行事業など、6月定例会までの補正予算に計上した事業費に地方創生臨時交付金を充当し、財源を更正することに伴う減額をするものです。続いて、歳出について申し上げます。始めに、総務市民分科会の所管分について報告いたします。第2款総務費、第1項総務管理費、第9目企画費について、新型コロナウイルス感染拡大防止施策として、障害者施設に非接触型体温計を配布するため、ふるさと納税寄付型クラウドファンディングにより寄付を募り、合わせて新型コロナウイルスの収束を祈願することを目的として、オリジナルアマビエデザインコンテストを実施するものであります。第10目事務

管理費について、新型コロナウイルス感染状況を勘案し、今後においても、感染拡大のリスクがあることを考慮し、市役所の業務を継続的に運営できる体制作りとして、職員のテレワークができる環境を整備するものであります。第20目防災費について、新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、自然災害が発生した場合に備え、円滑な避難所を運営する際に、必要となる物資を備蓄するものであります。また、防災行政無線が聞こえにくい家庭や事業所に、個別受信機を設置して難聴地域の解消に努めているが、今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、受信機の設置依頼が増加したことによる増額補正をするものであります。次に、文教厚生分科会の所管分について報告いたします。第3款民生費は、1人当たり10万円を給付している特別定額給付金の基準日より後となる本年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子に対し、特別定額給付金と同額の10万円を市独自で支給する出産育児特別給付金の計上、及び、6月定例会の補正予算において、就学前児童に対する食費負担支援として計上した臨時給付金事業に、地方創生臨時交付金を充当する財源更正であります。第4款衛生費は、市施設に配備するアルコール消毒液、A Iサーマルカメラ、非接触型体温計等の購入費や、新型コロナウイルス感染症の拡大により、胃がん等の集団検診において抽選による人数制限を設けたことから、希望者の一部を医療機関検診に切り替えることに伴う委託料の増、並びに、4か月児の集団健診を、医療機関での個別健診に切り替えることに伴う報償費の減及び委託料の増であります。第9款教育費は、オンライン授業等の学習環境を確保するための貸出用モバイルワイファイルーター購入費や、感染症拡大により通信環境の負荷が増大している、学校外へのネットワークの切替えに伴う通信運搬費、学校における感染症拡大を予防するための衛生用品等購入費、G I G A (ギガ) スクール構想に基づく端末整備やネットワーク整備費用などの計上のほか、5月臨時会の補正予算に計上した給食費2か月分免除に係る財源に、地方創生臨時交付金を充当する財源更正であります。第2表繰越明許費につきましては、出産育児特別給付金給付事業において、新年度となる令和3年4月1日生まれの子のほか、本年度内に支給が完了しなかった子への給付費及び事務費として、総額2,308万2,000円の繰越措置であります。なお、G I G A スクール構想につきましては、児童1人ひとりがオンライン学習用端末を安定的に使用できるよう、なるべく早いネットワーク整備の構築を進めて頂くよう要望いたします。次に、産業建設分科会の所管分について報告いたします。第7款土木費、第1項都市計画費、第2目都市計画総務費において、新型コロナウイルス感染症拡大により、深刻な影響を受けているバス事業者等に対し、事業継続の支えとして支給する、支援金の計上であることを確認し、慎重審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。なお、当初予算を含め可決された予算は可能な限り速やかに執行するよう要望するものです。以上で報告を終わります。

○吉田(千)委員長 以上です。これでよろしいでしょうか。この後、議場にて委員長報告をさせていただきますが、土浦市議会提要の先例集で、委員長報告に対する質疑は、所管の委員は行わないこととする。となっておりますので、予算決算委員会におい

ては、全議員が委員となりますことから議場での質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

（「異議なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 ありがとうございました。それではこのような形で報告させていただきます。以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。